

● 八千代市の有権者数	
令和2年12月31日現在 (定時集票時)	
男	81,015人
女	83,846人
計	164,861人



● 編集・発行	
八千代市選挙管理委員会 八千代市明るい選挙推進協議会	
八千代市大和田新館312-5	
☎ 047-483-1151(代表)	
047-421-6719(直通)	

3月21日(日)は千葉県知事選挙の投票日
投票時間は午前7時～午後8時 棄権しないで投票しましょう!

「すてないで あなたの一票 その手から」
千葉県の未来を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

令和元年年度明るい選挙啓発講話
小学校の部 千葉県最優秀作品
※確認申請の場合は宣誓書の所定欄にレ点を記入してください

不在者投票制度のご案内
請求→交付→投票→郵送と、時間を要しますので、早急に手続きをお願いします。

◆八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。
①平成15年3月22日までに生まれた日本国民
②令和2年12月3日までに本市に転入の届け出をし、引き続き3か月以上住民基本台帳に記載され、本市の選挙人名簿に登録されている人
※県外に転出した人は投票できません。

①八千代市選挙管理委員会へ、証明書を同封または確認申請のうえ、投票用紙を請求し、3月5日(金)～3月20日(土・祝)に、最寄りの選挙管理委員会(注)で、八千代市から送付された封筒をお持ちいただき、不在者投票をする。
(注：開庁日時に注意してください)
②3月5日(金)～3月20日(土・祝)に、裏面に記載された八千代市の期日前投票所で、投票する。
③投票日の3月21日(日)に、入場整理券に記載された八千代市の投票所で投票する。

◆市外に滞在している人

仕事などで、八千代市外に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。
※投票用紙等の請求に必要な書類は、八千代市ホームページからダウンロードできます。

◆市内で転居した人

2月8日(月)までに市内で住所変更の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。
2月9日(火)以降に住所変更の届け出をした人は、旧住所地の投票所で投票してください。

◆確認申請の場合

※確認申請の場合は投票所に掲置している書類を記入してください
■証明書の発行
次の場所で発行します。詳しくは戸籍住民課 ☎047-421-6719 (直通) へお問い合わせください。

◆郵便等による不在者投票

身体が不自由などの理由で投票所に行けない人で、次に該当する場合、郵便等による不在者投票ができます。事前に八千代市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書の交付を受けおく必要があります。
※交付申請に必要な書類は八千代市選挙管理委員会にあります。また、八千代市ホームページからダウンロードもできます。

◆県内へ転出した人

八千代市の選挙人名簿に登録されている人が、令和2年12月4日以降に県内のほかの市町村に転入の届け出をした場合は、**いずれかの市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」(以下「証明書」)を提示するか、「引き続き県内に住所を有することの確認」の申請(以下「確認申請」)をすることにより、次の①～③のいずれかの方法で投票できます。**

◆確認申請の場合

▶3月5日(金)～3月20日(土・祝) ①市役所 1階戸籍住民課/午前8時30分～午後8時
②支所・連絡所/午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)
▶3月21日(日) 戸籍住民課/午前7時～午後8時

投票用紙の請求は3月17日(木)まで

- ▶身体障害者手帳をお持ちの人
 - ①両下肢、体幹、移動機能の障害が1・2級
 - ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1・3級
 - ③免疫、肝臓の障害が1～3級
- ▶戦傷病者手帳をお持ちの人
 - ①両下肢、体幹の障害が特別項症～第2項症
 - ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症～第3項症
- ▶介護保険被保険者証をお持ちの人に要介護5

新型コロナウイルス感染症対策

- ◆投票所での対策**
- ▶手指消毒用アルコールの設置 ▶筆記用具・機材の消毒 ▶投票所係員のマスク・手袋等着用
 - ▶飛沫感染防止用バリアーションの設置 ▶ソーシャルディスタンスの確保のための立ち位置の表示 ▶定期的な換気

◆投票所は入場整理券に記載

ご自分の投票所は、入場整理券に記載しております。記載された投票所にお越しください。
なお、入場整理券は、1通の封筒に同世帯の有権者全員分が同封されていますので、投票の際はご自分の入場整理券をお持ちください。入場整理券を紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。投票所で再発行します。
※入場整理券を他人に譲って投票させたり、他人になりすまして投票すると罰せられます。ご迷惑(補助犬等を除く)を連れたる来場はご遠慮ください。

※郵便等による不在者投票ができる人で、ご自分で投票用紙などに記載できない人は、代理記載制度があります。(詳細は八千代市選挙管理委員会へ)

◆皆さんへのお願い

- ▶ソーシャルディスタンスの保持 ▶マスク着用や せきエチケット ▶来所前後の手洗い・手指消毒
- 筆記用具(鉛筆やシャープペンシルを推奨)をお持ちいただき、投票用紙に記入することができます。**
※午前中は混み合う傾向にあります。時間に余裕をもってお越しください。

◆投票所が変わります

籍が丘西3～8丁目に住む人は、今回の選挙から新設する第38投票区の「**みどりが丘小学校体育館**」が投票所となります。また、**第5投票所**は「**八千代台文化センター**」から「**八千代台公民館**」に変更となります。該当する世帯へは、文書を同封しています。入場整理券と併せて、ご確認ください。

◆指定病院・施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所では不在者投票ができます。指定されているかどうかは病院・施設に確認してください。

◆代理投票・点字投票

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名をご自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。代理投票や点字投票を希望する人は、投票所の係員に申し出てください。付添人は投票所と一緒にいることはできませんが、投票に関与はできません。

◆選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した「選挙公報」は、新聞折り込みで配布します。
▶折り込み新聞 朝日・産経・千葉日報・東京・日本経済・毎日・読売の朝刊を予定。
※市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、

市内各駅などにも設置します。また、八千代市ホームページでも見ることができます。

◆公営ポスター掲示場の設置

選挙のためのポスター掲示場を市内各所に設置します。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したりなどすると罰せられます。また、掲示場の前には自動車や車を駐車しないでください。

◆使用が制限される公共施設

次の施設は、選挙のため3月20日(土・祝)と21日目の使用が制限されます。
▶投票所となる小・中学校の体育館 ▶八千代台近隣公園小体育館 ▶勝田台文化センター
▶八千代台・睦公民館 ▶市民体育館 ▶投票所となる市内各会所施設

◆市民体育館で即日開票

開票は、3月21日(日)午後9時から市民体育館で行い、2階の観覧席から参観できます。参観される人は、開票所内でのマスクの着用、周りの人との距離を保つなど、ご協力をお願いいたします。

開票速報は、午後10時から30分ごとに行います。また、次の方法でも行います。

- 八千代市ホームページ
 <http://www.city.yachiyo.chiba.jp> の千葉県知事選挙速報コーナーで、午後10時15分から30分おきに最終確定まで
- 電話
 午後10時15分から最終確定30分後まで
 市役所 ☎047-483-1151 (代表)

投票日(3月21日)に予定がある人は期日前投票をしましょう

投票日に投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

当日投票所の混雑などにより新型コロナウイルスへの感染が懸念されるという理由でも、

期日前投票ができます(宣誓書の6号事由に該当)。

投票所入場整理券の裏面にある宣誓書の記入が必要となります。

投票をスムーズに行うために、自宅で記入してきてください。

なお、市役所とその他の期日前投票所では開設期間、時間が異なりますのでご注意ください。



期 日 前 投 票 所 名	期 間	時 間
八 千 代 市 役 所 別館2階第1会議室(図1)	3月5日(金)	午前8時30分
	3月20日(土・祝)	午後8時
ユアエルム八千代台店 3階エルムスペース(図2)	3月11日(木)	午前10時
イオンモール八千代緑が丘 3F専門店ミーティングルーム(図3)	3月20日(土・祝)	午後8時
フルルガーデン八千代 専門店モール2F会議室(図4)		

※3月20日(土・祝)(投票日前日)は混雑が予想されます。時間に余裕をもってお越しください。

図1

図2

図3

図4